

第8期計画の基本施策を支える個別施策の方向性

基本施策 基本施策の方針 個別施策	個別施策 の方向性 新規 継続 拡充	個別施策の内容	個別施策を 支える事業等
基本施策 1 【さかしく暮らし続けられるために】			
基本施策の方針1 【住民が自主的に健康づくり、介護予防を取り組めるための支援】			
① 元気高齢者健やかサロン事業の拡充	拡充	「気軽に通える場、近隣者との交流、支え合い」をキーワードに、その開催頻度や介護予防に資する活動の効果を上げるために、補助金の交付要件、補助額等を見直す。(拡充)	元気高齢者健やかサロン事業
② 住民主体の介護予防教室への支援の充実	拡充	・週一元気アップ教室を運営する体操普及リーダーの負担軽減や教室に参加する人のモチベーションをあげる支援策を検討する。(拡充) ・地域ニーズの掘り起こしや周知を強化し、新規地区の立ち上げ支援、継続地区の支援を行う。	・週一元気アップ教室 (支援策:評価の見える化) 地域リハビリテーション活動支援事業 (リハ職の協力体制の確立)
③ フレイル予防・介護予防に向けた早期介入支援	拡充	・リハ職・歯科衛生士・管理栄養士等の医療専門職と連携し、ニーズの合わせた出前講座を実施し、介護予防の更なる普及啓発を行う。(拡充) ・機能改善が必要な高齢者の把握ができる仕組みを充実し、早期に介入できる体制を整備する。(拡充)	・介護予防把握事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業(再掲)
④ 健康寿命延伸に向けた横断的な取組	継続	・「健康寿命の延伸」をキーワードに国が制度化する「保健事業と介護予防の一体的な実施」について、関係課と協議し、第8期計画期間中に検討する。 ・国東市の健康課題に対して各ライフステージにおける重点取り組みを明確にして目標設定をし、達成度の評価が出来るよう関係課と検討する。	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ・関係課(医療保健課、市民健康課)
⑤ 健康づくり、生きがいづくり活動や就労支援の充実	継続	・老人クラブが行う社会奉仕活動や健康づくり、生きがいを高める活動を支援する。 ・シルバー人材センターへの支援を継続し、高齢者の就労の機会の充実を図る。	・老人クラブへの補助 ・シルバー人材センターへの補助
⑥ ウイズコロナにおける住民主体の介護予防の取組支援	新規	・外出自粛の時などにも在宅で行うことができるフレイル予防・介護予防の取組を検討する。(新規) ・住民主体の介護予防教室における感染症対策を意識した取組や対策用品の支援を行う。(新規)	・住民主体の介護予防 (健やかサロン・週一元気アップ教室・支え合う地域活動)
基本施策の方針2 【住民が主体となる地域支え合い活動のための支援】			
① 地域の支え合いをはぐくむ取組の充実	拡充	・地域のニーズにあわせた支え合いによる生活支援が拡充していく取組を介護予防・日常生活支援総合事業で拡充していく。(拡充) ・生活支援コーディネーターを核とした、地域資源の発掘・コーディネート機能の充実を図る。 ・活動を実施する地域組織の継続的な支援。 ・有償ボランティアの育成等を通じ就労的活動を支援するしくみを検討する。(拡充) ・日常の生活行為を手助けする事業を引き続き実施する。	・生活支援体制整備事業 ・地域づくり応援隊と生活支援コーディネーターと連携 ・軽度生活援助事業(シルバー人材センター)
② 効果的に地域支援を行う体制の整備	継続	・地域活性、公民館活動、防災や健康づくりの推進を担当する関係機関(他課)と協働し、効果的に地域支援できる体制づくりを行う。	・各課、関係機関による「介護予防検討会」の充実

第8期計画の基本施策を支える個別施策の方向性

基本施策 基本施策の方針 個別施策	個別施策 の方向性 新規 継続 拡充	個別施策の内容	個別施策を 支える事業等
基本施策 2【その人らしい生活、思いを支援するために】			
基本施策の方針1【自立支援介護の推進】			
① フレイル予防・介護予防に向けた早期介入支援(再掲)	新規	・早期介入が必要な高齢者の実態把握に向けた情報連携のしくみを検討する。(新規) ・高齢者支援課、地域包括支援センターの組織体制の充実を検討する。(拡充)	・情報連携先: かかりつけ医、調剤薬局、地域の介護予防団体 ・組織体制(再編、人員)
② 利用者・家族への合意形成支援	拡充	・利用者・家族・市民に対して自立支援型介護への理解を促進する取組みを充実する。(拡充)	・タブレット端末等の情報発信ツールを活用した成功例の可視化 ・自立支援型サービスのリーフレットの作成
③ 介護予防・日常生活総合支援事業(サービス事業)の効果的な事業運営	拡充	・リハ職等の介入を促進する心身機能改善を目的とした短期集中的な通所型サービス及び訪問型サービスの効果的な事業を導入する。(拡充) ・国の保険者機能推進交付金、保険者努力支援交付金を活用した効果的な事業展開を図る。(拡充) ・サービス事業の通所型、訪問型サービスの類型を見直す。 ・国のサービス事業の弾力化については、慎重に検討する。	・介護予防・日常生活支援総合事業 ・国の総合事業の弾力化 (要介護者への対象拡大、単価の上限額の弾力化)
④ 自立した生活を支える介護予防教室の実施	拡充	・短期集中的な通所型サービス事業と目的が重複する、「いきいきセルフケア教室」のあり方を見直す。 ・地域に通いの場がない高齢者の外出の機会として「健康づくり応援教室」の実施を継続する。 ・料理教室等IADLの維持向上に効果のある教室を開催する。(新規)	・介護予防活動支援事業 (介護予防教室の開催、運営)
⑤ 効果的な介護予防マネジメント支援の実施	新規	・事業対象者及び要支援者への効果的なケアマネジメントを支援するため、リハ職等が同行訪問しアセスメント支援を行うしくみを検討する。(新規) ・総合事業の利用時のリスク管理や疾病予防についての医療連携を推進する取組を検討する。(新規)	・地域リハビリテーション活動支援事業
⑥ 自立に向けた生活期リハビリテーションの提供体制の確保	新規	・地域のリハビリテーションが効果的に提供されるよう、提供体制のあり方について、リハ職等と協議する場の設置を検討する(新規)	・地域リハビリテーション活動支援事業(再掲) ・整備目標の設定
⑦ 自立した生活を支援するための地域ケア会議の充実	拡充	・困難事例に対する検討会を定期的実施する。 ・介護支援専門員の負担軽減のため、提出書類の見直しを行う。 ・助言者として関わる専門職の拡充を図る。 ・地域課題の解決に向けた地域ケア推進会議を実施する。	・地域リハビリテーション活動支援事業(再掲) ・地域ケア会議推進事業
⑧ 自立に向けた支援者のスキル向上支援	継続	・介護支援専門員や介護従事者等の支援者のスキル向上に向けた研修会の充実を図る取組を引き続き実施する。	
⑨ 食に対する意識向上と栄養改善の取組	拡充	・専門職(管理栄養士等)と連携し、栄養改善を目的とした配食サービスのしくみを検討する。(拡充)	介護予防・日常生活支援総合事業
基本施策の方針2【重度化、重症化防止に向けた取組の推進】			
① 重度化、重症化防止に向けた横断的な取組	拡充	・「重度化、重症化防止」をキーワードに国が制度化する「保健事業と介護予防の一体的な実施」について、関係課と協議し、第8期計画期間中に検討する。(拡充)	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(再掲) ・関係課(医療保健課、市民健康課)
② 口腔機能の維持・向上のための取組み	拡充	・高齢者の口腔機能の維持、向上のため予防の啓発、歯科検診・適正な歯科受診を推進し支援の充実を図る。(個別・集団指導)	・健口・栄養ステーション
③ 生活習慣病重症化予防、低栄養予防等栄養改善の取組み	拡充	・高齢者の食生活習慣の改善を図ることで健康の維持・向上を推進し支援の充実を図る。(個別・集団指導)	・健口・栄養ステーション(再掲)

第8期計画の基本施策を支える個別施策の方向性

基本施策 基本施策の方針 個別施策	個別施策 の方向性 新規 継続 拡充	個別施策の内容	個別施策を支える事業等
基本施策 3【安心して暮らし続けられるために】			
基本施策の方針1【多様化する相談に対応できる包括的な支援体制の構築に向けた取組】			
① 包括的な相談支援体制の構築に向けて	継続	・複雑化、多様化する課題に対応するため、関係課が横断的に情報共有・支援方針の適時適切な対応ができるよう連携を強化する。 ・また、分野を超えた包括的な相談支援体制の構築について、第8期計画期間中に関係課、関係機関と検討する。(新規) ・各制度における既存の事業(生活困窮・家計改善支援等)を活用するために、関係機関と一体的に支援を行えるように連携をしていく。	・社会福祉協議会 生活支援事業etc ・関係課、機関 (医療保健課、福祉課、社会福祉協議会等の社会福祉法人)
② 成年後見制度の利用促進と地域連携ネットワークの推進	拡充	・「くにさき半島地域成年後見支援センター」(H31年4月設置・豊後高田社協委託)において、市民後見人養成と修了者の活動支援を行いながら、制度利用を必要とする高齢者が利用しやすいように取組む ・成年後見制度利用促進に係る中核機関を設置し、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりを整備していく。(拡充) ・地域の関係機関やサービス提供事業者等と連携して、地域の成年後見制度に関する課題を共有し、必要とする高齢者の早期発見に努める。	・成年後見制度利用支援事業 ・市民後見人養成講座 ・市民フォーラムetc
③ 高齢者虐待防止の推進	継続	・虐待の早期発見及び適切な援助を行うために、介護サービス事業者(在宅・施設)及び介護支援専門員を対象に、虐待に関する研修の実施を行う。 ・「8050問題」のように虐待者側にも問題がある場合は、関係課・関係機関、警察署と情報共有し、虐待者に対しても連携して取組を行う。 ・解決が困難な場合、専門職の介入や助言などが得られるように、「大分県高齢者虐待対応チーム」の派遣契約を継続する。	・権利擁護事業 ・権利擁護研修会
基本施策の方針2【認知症高齢者とその家族を支える取組の推進】			
① 認知症への理解を深めるための普及啓発の促進	継続	・市民向け(企業等も含む)に「認知症サポーター養成講座」を継続して実施し、認知症の理解促進、認知症への偏見を減らし地域で支えあう体制づくりへの取り組みを進める。	・認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症見守り支援事業
② 認知症の人を適時・適切な医療・介護につなげる支援体制の充実に向けて	継続	・認知症が疑われる方やBPSD等の症状が強く対応が困難な認知症の方等の支援を行う認知症初期集中支援チームを引き続き包括支援センターに設置し、支援を通じ医療・介護等関係者との連携体制の強化を図る。 ・「国東市オレンジ連携シート」を積極的に活用し、医療・介護関係者と情報共有し支援体制の強化に取り組む。	・認知症初期集中支援チーム事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業(再掲)
③ 認知症予防の取り組み	拡充	・「介護予防や生活習慣病の予防、社会参加による役割の獲得や交流等が、認知症の発症や進行を遅らせる」をキーワードに普及啓発を行う。 ・認知症予防を切り口に介護予防事業や保健事業との協働を図る。	・認知症地域支援・ケア向上事業(再掲)
④ 認知症の人や介護者への支援の充実	拡充	・認知症介護者の理解促進や対応力の向上、介護負担やストレスの軽減を図るため「家族支援プログラム」「家族のつどい」等事業の充実を図る。 ・本人の生活の質の向上、家族のレスパイト(負担軽減)や社会参加の場としてオレンジカフェの充実を図る。(拡充)	・認知症地域支援・ケア向上事業(再掲)
⑤ 認知症の人や家族を地域で支え合える支援体制や地域づくり	継続 新規	・地域での認知症の理解や見守り意識を高めていくため検索模擬訓練を継続して開催し、地域での見守り体制づくりへの取り組みを進める。 ・地域で活動できる認知症サポーターを養成する講座の開催、より身近な地域で支え合う支援体制づくりの整備を行いチームオレンジの設置に向け取り組む。(新規)	・認知症地域支援・ケア向上事業(再掲) ・認知症見守り支援事業(再掲)
基本施策の方針3【ひとり暮らし、高齢者世帯を支える取組の推進】			
① 緊急通報システムによる見守り支援	継続	・引き続き事業の周知を図り、見守り活動の充実を図る。	・緊急通報システム整備事業
② 地域が行う見守り活動の支援	継続	・地域ふれあいネットワーク会議実施地区の活動を支援する。 ・地域ふれあいネットワーク会議未実施地区における見守り体制づくりを関係機関や団体と検討する。 ・民生・児童委員との連携強化について検討する。	総合相談事業 (地域ふれあいネットワーク会議交付金)
③ 緊急時の見守り支援	新規	・虐待や災害などの緊急時に、自宅での生活が一時的に困難になる高齢者等の避難を確保する仕組みを検討する。(新規)	
基本施策の方針4【中重度の要介護状態や在宅療養患者、その家族を支える取組の推進】			
① 家族介護用品支給事業の継続	継続	・令和3年度から地域支援事業(国庫補助事業)の対象外となるため、財源・支給要件等の見直しを行う。 ・介護者が安心して在宅で介護を続けることができるよう支援の継続を行う。	家族介護用品支給事業
② 介護者手当支給事業の継続	継続	・居宅において重度の要介護者を介護している家族に対し、経済的負担軽減等を支援することにより、在宅介護者のインセンティブが図られる介護者手当支給事業を継続的に実施する。	介護者手当金支給事業
③ 在宅医療と介護連携の強化	継続	・摂食嚥下機能支援についての関係者への普及啓発。 ・多職種間の効率的な情報連携に向けて、メディカルケアステーション(ICT)の活用による情報共有を推進する。 ・市内外の関係者間の連携に向けて、市ホームページに掲載中の「医療・介護・福祉関係事業所一覧」を適宜、更新する。 ・在宅医療・介護連携について、市民への普及啓発に向けた市民フォーラムを開催する。 ・在宅医療介護連携相談窓口の関係者への普及啓発。	在宅医療・介護連携推進事業
④ 多職種連携のための研修の充実	継続	・市内の医療・介護関係者の「顔の見える関係づくり」構築に向けて、グループワーク等を用いた研修会を開催する。	在宅医療・介護連携推進事業(再掲)
⑤ 暮らしの場における看取りの支援	継続	・本人や家族が望む場所で看取りが行われるように、「わたしの未来ノート(エンディングノート)」をサロン等で普及する。	在宅医療・介護連携推進事業(再掲)
⑥ 切れ目のない在宅医療と介護の連携体制の構築	拡充	※関係機関に対する在宅療養者の4場面(日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り)の課題等の調査結果から、個別施策を検討する。	在宅医療・介護連携推進事業(再掲)

第8期計画の基本施策を支える個別施策の方向性

基本施策 基本施策の方針 個別施策	個別施策 の方向性 新規 継続 拡充	個別施策の内容	個別施策を 支える事業等
基本施策 4【災害や感染症が発生しても安心して暮らし続けられるために】			
基本施策の方針1【関係課と連携した災害・感染症発生時等の支援、応援体制の整備】			
① 地域防災計画に基づく医療・福祉・介護関連の担当課との連携	新規	総務課防災係を核とした医療・福祉・介護等の関連施設を担当している関係課との情報共有及び連携を強化する体制づくりを行う。	国東市地域防災計画
② 高齢者施設の要介護者に対する避難計画の整備・充実	拡充	・高齢者福祉施設等に対し、避難組織体制、要介護者の対応、避難ルートの確保、物資の備蓄状況等を目的とした災害時の避難計画の作成・定期的な提出の働きかけを行う。 ・高齢者福祉施設等の管理者に対し、定期的な避難確保計画に係る説明会を行う。	避難確保計画の作成・提出・管理
③ 感染症に対する備え	新規	・介護施設(事業所)と連携し、感染拡大防止策の周知啓発、定期的な情報交換の場を確保する。 ・県や保健所、協力医療機関等と連携した支援体制の整備を行う。	国東市新型インフルエンザ等対策行動計画
基本施策 5【高齢者とその家族を支える人材の確保、定着、育成を支援するために】			
基本施策の方針1【第8期において、最重要課題となる介護人材、定着、育成支援の取組の強化充実】			
① 総合的な介護人材確保・定着・育成事業の拡充に向けて	拡充	・引き続き、市内の介護サービス事業所に新たに就職した方等に対し奨励金を支給する介護人材確保・定着・育成支援事業を行う。(一部支給要件の緩和を検討) ・人材確保の拡充を図るため、介護支援専門員を対象とした奨励金を検討する。(新規) ・介護人材確保・定着・育成支援事業の効果を検証するため、申請者や事業所への定期的なモニタリングを行う。	介護人材確保・定着・育成支援事業
② 介護サービス質の向上に向けた取組	拡充	・介護を担う人材のスキル向上を支援するため、事業所向け研修会を実施する。	・喀痰吸引等研修、介護技術発表会etc
③ 潜在的介護職員等の発掘に向けた取組	新規	・多様な人材の参入を目的とした、介護の基本的な知識を研修する入門的研修を検討する。(新規)	・介護に関する入門的研修etc
④ 介護の魅力を発信する取組	新規	・介護の魅力づくりの情報発信(11月11日の介護の日に向かって)を企画し、市民に興味関心を促す取り組みを行う。(新規)	例:介護のフォトコンテスト、映画上映etc
⑤ 外国人介護人材受け入れ支援に向けた取組	新規	・外国人受け入れ先となる事業所や関係課(活力創生課)と連携し、協議する場の設置や支援体制の構築に向け検討する。(新規)	
基本施策の方針2【介護現場の業務の効率化に向けた支援】			
① 介護現場の業務の効率化の取組	拡充	・介護現場の業務改善のため、指定申請や実地指導等の提出書類の文書量削減に向けた取組を行う。 ・介護ロボットやICTの活用等の推進等による業務の効率化に向けて、支援策を検討する。	・事業所向け研修会の開催etc
基本施策 6【高齢者の多様なニーズに対応する住まいと住まい方への支援をするために】			
基本施策の方針1【安心できる住まいの確保、住環境の整備】			
① 住まいの安定した供給体制の確保	継続	・養護老人ホームの整備量を計画に盛り込む。 ・サービス付高齢者向け住宅や有料老人ホームの整備量を計画に盛り込むことを検討する。(新規)	・老人保護措置事業
② 住み替え等による入居及び居住に対する支援	新規	・高齢者が安心して暮らし続けられる入居・居住について他の住宅施策との連携や関係機関と協議できる場の設置を検討する(新規)	
③ 住宅改修による住環境の整備	継続	運動機能の低下や身体に障害のあることで在宅生活に支障がある高齢者が、住み慣れた住まいで安心・安全に暮らせる住環境づくりを支援するため、介護保険住宅改修の一部を助成する。	介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修 在宅高齢者住宅改修助成事業 国東市重度障害児・者住宅改修費助成事業 在宅重度身体障害者住宅改修助成 子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業